

# 「災害時の児童引き渡し」要領 (保護者用)

令和3年度 大浦小学校

原則、保護者が、お子様の在籍する教室に迎えに行き、自宅等に連れて帰る。

## 【児童引き取りカード】

○「児童引き取りカード」を児童1名につき4枚ずつ配布。

保護者は、カードに必要事項を記入後、関係者で保管所持しておく。(災害時に、引き取り者が持参)

※災害時に担任の「外勤・出張」や「年休」等も考えられます。その場合には、担任以外が担当になり、保護者の顔と名前が一致しませんので、「児童引き取りカード」で判断することになります。

児童引き取りカード	
児童名	年 組
引き取り者 氏名	
児童との続柄	
児童引き取り後の緊急連絡先	
電話番号【携帯所持者または自宅等の区分】	
①	[ ]
②	[ ]

## 【災害時】

- ① 「安心安全メール」にて、引き渡しの連絡を行う。  
※災害時には、通信回線が混雑して「安心安全メール」が届かない状況になることも考えられます。災害時は、必ず「引き渡し」になりますので、迷わず児童をお迎え(引き取り)に来てください。
- ② 各学級で、児童への安全指導及び引き渡し準備  
※早く到着した保護者は、廊下等で静かに待機をお願いします。
- ③ **保護者への引き渡し開始**  
※保護者は「引き取りカード」を担任へ提出。  
担任は名簿確認等を行った後、児童を保護者へ引き渡す。
- ④ 17:00までに引き渡しができなかった児童は、「多目的室」で待機。
- ⑤ 17:00以降は、管理職が中心となって、「多目的室」で児童の引き渡しを行う。

## 【留意点】

- できるだけ保護者の方が引き取りに来てください。ただし、引き取り者は、祖父母の方も可とします。それ以外のご関係の方の引き取りについては、個別に担任・教頭までご相談ください。
- 災害時は、帰宅することを原則としますが、自宅が危険な場合は安全な場所（避難所等）に避難してください。避難先が決まったら、必ず学校にお知らせください。  
※帰宅後や休日に災害が起こった場合も、「児童の安否確認」が必要となります。「g-mail」「安心安全メール」または「電話」で、必ず安否をお知らせください。
- 普段学童保育に預けられているご家庭も、必ず保護者が児童を引き取りに来られてください。災害時は、学童保育は閉所されます。
- 原則、車での来校はできません。